

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年8月2日(2012.8.2)

【公開番号】特開2011-188014(P2011-188014A)

【公開日】平成23年9月22日(2011.9.22)

【年通号数】公開・登録公報2011-038

【出願番号】特願2010-47880(P2010-47880)

【国際特許分類】

H 04 W 72/12 (2009.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 5 6 1

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月15日(2012.6.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

移動局との間で、異なる搬送周波数の主キャリア及び補助キャリアを用いて通信することができるよう構成されている無線基地局であって、

各キャリアに対応する移動局の数を管理するように構成されている管理部と、

前記移動局の数に基づいて、前記通信を行うように設定されているスケジューリング対象の移動局に対して、該スケジューリング対象の移動局の主キャリア及び補助キャリアの少なくとも一方においてスケジューリング処理を行うように構成されているスケジューリング部とを具備し、

前記スケジューリング部は、前記通信を行うように設定されているスケジューリング対象の移動局の主キャリア及び補助キャリアに対応する移動局の数が所定閾値よりも多いと判定した場合、該スケジューリング対象の移動局に対して、該スケジューリング対象の移動局の主キャリアのみにおいてスケジューリング処理を行うように構成されており、

前記スケジューリング部は、前記通信を行うように設定されているスケジューリング対象の移動局の主キャリア及び補助キャリアに対応する移動局の数が前記所定閾値よりも少ないと判定した場合、該スケジューリング対象の移動局に対して、該スケジューリング対象の移動局の主キャリア及び補助キャリアの各々において別々にスケジューリング処理を行うように構成されていることを特徴とする無線基地局。

【請求項2】

移動局との間で、異なる搬送周波数の主キャリア及び補助キャリアを用いて通信することができるよう構成されている無線基地局であって、

各キャリアに対応する移動局の数を管理するように構成されている管理部と、

前記移動局の数に基づいて、前記通信を行うように設定されているスケジューリング対象の移動局に対して、該スケジューリング対象の移動局の主キャリア及び補助キャリアの少なくとも一方においてスケジューリング処理を行うように構成されているスケジューリング部とを具備し、

前記スケジューリング部は、前記通信を行うように設定されているスケジューリング対象の移動局の補助キャリアに対応する移動局の数が所定閾値よりも多いと判定した場合、該スケジューリング対象の移動局に対して、該スケジューリング対象の移動局の主キャリアのみにおいてスケジューリング処理を行うように構成されており、

前記スケジューリング部は、前記通信を行うように設定されているスケジューリング対象の移動局の補助キャリアに対応する移動局の数が前記所定閾値よりも少ないと判定した場合、該スケジューリング対象の移動局に対して、該スケジューリング対象の移動局の主キャリアにおいてスケジューリング処理を行った後、該スケジューリング対象の移動局の補助キャリアにおいてスケジューリング処理を行うように構成されていることを特徴とする無線基地局。

【請求項3】

移動局との間で、異なる搬送周波数の主キャリア及び補助キャリアを用いて通信することができるよう構成されている無線基地局であって、

各キャリアに対応する移動局の数を管理するよう構成されている管理部と、

前記移動局の数に基づいて、前記通信を行うように設定されているスケジューリング対象の移動局に対して、該スケジューリング対象の移動局の主キャリア及び補助キャリアの少なくとも一方においてスケジューリング処理を行うように構成されているスケジューリング部とを具備し、

前記スケジューリング部は、前記通信を行うように設定されているスケジューリング対象の移動局の主キャリア及び補助キャリアに対応する移動局の数が所定閾値よりも多いと判定した場合、該スケジューリング対象の移動局に対して、該スケジューリング対象の移動局の主キャリアのみにおいてスケジューリング処理を行うように構成されており、

前記スケジューリング部は、前記通信を行うように設定されているスケジューリング対象の移動局の主キャリア及び補助キャリアに対応する移動局の数が前記所定閾値よりも少ないと判定した場合、該スケジューリング対象の移動局に対して、該スケジューリング対象の移動局の主キャリア及び補助キャリアを1つのキャリアとみなしてスケジューリング処理を行うように構成されていることを特徴とする無線基地局。

【請求項4】

前記各キャリアに対応する移動局の数は、各キャリアにおいてRRCコネクションが設定されている移動局の数、各キャリアにおけるスケジューリング対象候補の移動局の数、各キャリアにおいて送信バッファ内にデータが蓄積されている移動局の数、各キャリアにおいてアクティブ状態である移動局の数、又は、各キャリアにおいてnon-DRX状態の移動局の数であることを特徴とする請求項1に記載の無線基地局。

【請求項5】

前記スケジューリング部は、非混雑時に、各移動局に対して、前記通信を行うように設定することを特徴とする請求項1に記載の無線基地局。

【請求項6】

無線基地局と移動局との間で、異なる搬送周波数の主キャリア及び補助キャリアを用いて通信する移動通信方法であって、

前記無線基地局が、各キャリアに対応する移動局の数に基づいて、前記通信を行うように設定されているスケジューリング対象の移動局に対して、該スケジューリング対象の移動局の主キャリア及び補助キャリアの少なくとも一方においてスケジューリング処理を行う工程を有し、

前記工程において、前記通信を行うように設定されているスケジューリング対象の移動局の主キャリア及び補助キャリアに対応する移動局の数が所定閾値よりも多いと判定した場合、該スケジューリング対象の移動局に対して、該スケジューリング対象の移動局の主キャリアのみにおいてスケジューリング処理を行い、

前記工程において、前記通信を行うように設定されているスケジューリング対象の移動局の主キャリア及び補助キャリアに対応する移動局の数が前記所定閾値よりも少ないと判定した場合、該スケジューリング対象の移動局に対して、該スケジューリング対象の移動局の主キャリア及び補助キャリアの各々において別々にスケジューリング処理を行うことを特徴とする移動通信方法。

【請求項7】

非混雑時には、各移動局に対して、前記通信を行うように設定することを特徴とする請

求項6に記載の移動通信方法。